

【たたき台】第3期スポーツ基本計画の策定に向けた構造案について

1. 総論

P.10～P.12は、
スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議
(11月1日)配布資料

- ✓ 「**スポーツ**」は、する／みる／ささえることを通じて人々が感じる「**楽しさ**」「**喜び**」に**根源**を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等を図るというあらゆる「**自発的な意思**」に基づき行われるものであり、この「**楽しさ**」「**喜び**」「**自発的な意思**」というものが「**スポーツ自体が有する価値**」の中核的な望まれる価値（**Well-beingを実現する価値**）として捉えられる。
- ✓ スポーツの価値は、上記のようなスポーツ自体が有する価値に加え、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとしてもその重要性が認識される。特に、現行第2期計画期間中に起きた2つの大きな出来事で再確認された。一つは、①「**新型コロナウイルス感染症の拡大**」により、**スポーツの機会が失われ／そのあり方（必要性・意義）が問われたこと**によって、もう一つは、②「**東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**」を通じて、**アスリートの活躍はもとより、競技を支えるスタッフやボランティアの姿などを目の当たりにし、世界中の人々が夢や感動／活力や勇気を感じたこと**によってである。（他にも成果や課題を通じて見えてきた「スポーツの価値」があり、その展開が必要）
- ✓ このように、これまで経験したことがない厳しい環境下にあっても、「**スポーツ自体が有する価値**」と「**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**」は、**かけがえのないもの**であることを改めて確認。特に、第3期計画下では、以下の**3つの観点を重視した施策を展開**。

① 今後、スポーツの価値を高めるために、これまでの「する／みる／ささえる」を真に実現するために、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、**スポーツを「つくる／はぐくむ」**といった視点も新たに求められること。

（注）スポーツ基本計画部会委員からは新たな視点の設定は不要という御意見や、他にも「あつまる」などの新たな視点を入れた方がいいという御意見もあり

② これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をさらに推し進め、**様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現**を目指すこと。

③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず**全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成**を目指すこと。

⇒ こうしたスポーツが持つ無限の可能性を様々な主体が連携して発揮できるよう、来年度以降、我が国のスポーツ推進の基本的な方向性 / 今後5年間の具体的な施策等を策定

2. 基本的な方向性

[ポイント1]

- 第2期基本計画で提示されている中長期的なスポーツ政策の基本方針である、(1) スポーツで「人生」が変わる！ (2) スポーツで「社会」を変える！ (3) スポーツで「世界」とつながる！ (4) スポーツで「未来」を創る！の考え方は、**第3期基本計画においても踏襲**
- そのうえで、第2期計画期間中において上記の(1)から(4)の基本方針に沿って進められた施策・取組の手立ての振り返りを踏まえ、また、第3期計画期間において、(1)から(4)の基本的方針に沿って施策・取組をさらに進めるための新たな手立て等を、社会情勢の変化等を踏まえて提示する。

[ポイント2]

- また、第3期基本計画では、これら4つの基本方針が真に実効性ある形で遂行されるよう担保することを目指し、
 - ① **数値を含む成果指標と各種施策との関係性を整理しその精緻化を図る**など、「**ロジックモデル**」を構築
 - ② 第3期計画3年目で、**ロジックモデルに基づき、計画前半の取組状況を評価し、計画後半に向けた改善を図る仕組み**を導入
⇒ 更に、**第4期計画の議論に向けた準備**にも活用

3. 第3期計画に掲げる施策の総合的・計画的な推進のために必要な事項

✓ 広報活動の推進

(趣旨や内容等を分かりやすい形にして、広く伝えていく広報活動の推進)

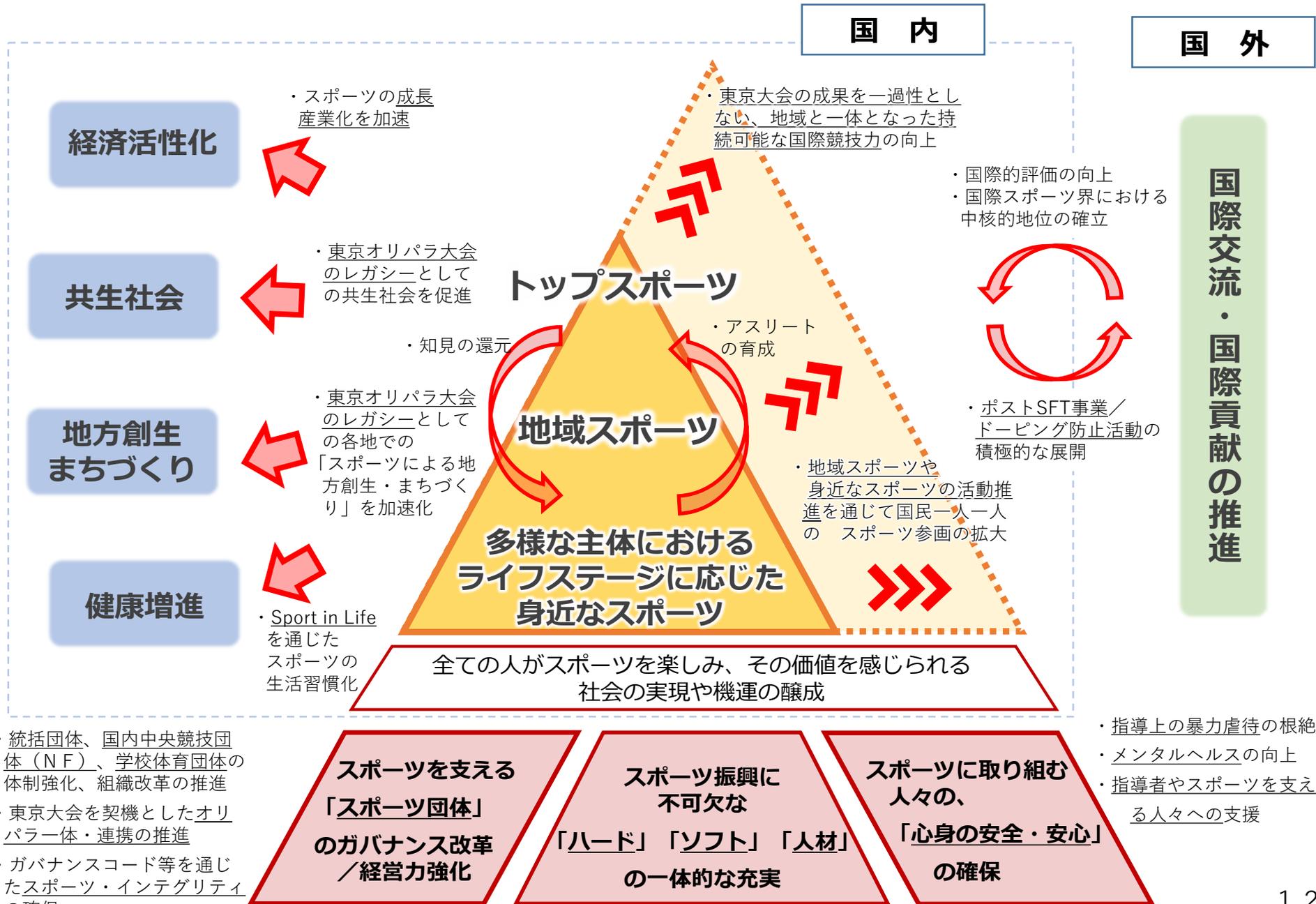
✓ 財源の確保と効率的・効果的な活用

(安定的な財源の確保、公的資金の適正使用の徹底、スポーツ振興助成財源の拡大、多様な財源のあり方について検討)

✓ 地方公共団体における地方スポーツ推進計画の策定やスポーツ政策の実践

(「場づくり」の担い手や様々な関係者が集まる地方公共団体の主要な役割や、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画の策定・スポーツ政策の実践)

【参考】第3期スポーツ基本計画における個別施策群の関係性（イメージ）



1. スポーツの振興による他分野への波及効果等（対象施策）

エビデンス構築 の進捗状況

- ・第三期計画の検討を進めつつ、ロジックモデルの構築を進めている（参考資料）
- ・現在、スポーツの振興による他分野への波及効果として、主に以下の指標を検討

- スポーツを通じた社会課題の解決への寄与（健康増進、地方創生・まちづくり、市場規模の拡大）
- ・障害者や高齢者、女性、ビジネスパーソンなど多様な主体のスポーツ実施率向上（※）を促進し、健康増進を図る
 - ・様々なスポーツ資源を活用して地方創生を図る観点から、スポーツを通じた経済活性化、健康増進、共生社会実現など地方自治体による取組の加速化を促進
 - ・コロナ禍の影響を踏まえ、スポーツ市場規模の拡大に向けた潜在分野について、産官学で検討を行い、目標達成に向けた取組を行う。

【インプット】

健康増進に係るエビデンス
収集・発信

自治体におけるスポーツを
通じた地方創生の取組

スタジアムアリーナ改革、
新ビジネス創出支援 等

【アウトプット】

「Sport in Life」プロジェクト
発信状況

自治体におけるスポーツ健康
まちづくりの取組状況（40%）

スタジアムアリーナ実施件数
（2025年までに20件）

【初期アウトカム】

企業や自治体等のスポーツを
通じた健康増進活動の取組
（「Sport in Life」の加入状況）

スポーツ市場規模15兆円の達成
（2025年迄）

※スポーツ実施率について

- ・スポーツの振興に関する指標として、日々のスポーツ活動を支える環境整備を進め、最終的なアウトカムとして成人の週1回運動実施率70%を目指す方向で検討中。
- ・また、健康維持増進においてスポーツが果たす役割に関する新たな視点として、運動強度や継続時間に係る一定の基準を満たすスポーツの実施率に係る指標を設定することも併せて検討中。

今後の予定

今年度内に、数値目標を含めた第3期スポーツ基本計画を策定予定であり、並行してロジックモデル構築作業を進める。

政策目標

文教・科学技術 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。

○企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模：33兆円

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	21	22	23
<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円 →2021年度：3,800億円</p> <p>○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円 →2020年：10兆円、2025年：15兆円</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年度51.5%→2021年度65%程度</p> <p>○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上を図る。</p> <p>○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170</p> <p>○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人</p> <p>○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学</p> <p>○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p>	<p>16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進 (スポーツによる地域活性化の推進)</p> <p>a. 官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施するとともに、地域スポーツコミッション*を展開。 ※地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織</p> <p>(大学横断・競技横断的統括組織の設立等によるスポーツ振興)</p> <p>b. 大学スポーツ協会(UNIVAS)等の活動により大学スポーツの振興を図る。</p> <p>(スタジアム・アリーナ改革の推進)</p> <p>c. ガイドブック等の普及や先進事例の形成及びKPI対象施設の選定・先進事例の拡大。</p> <p>d. スタジアム等の効果検証手法の普及。</p> <p>(ポストコロナのスポーツ政策)</p> <p>e. 感染症拡大の影響を踏まえ、デジタル技術の活用や新たな付加価値の創出の観点から、参画人口や市場規模の拡大を目指す既存の取組を進化・発展させるとともに、2021年度中にポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p> <p style="text-align: right;">(a-e:文部科学省)</p>			(2025年まで)
<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※2016年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※2016年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円 →(目標)2025年までに18兆円(GDP比3%程度)に拡大</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※2017年度：約14億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p> <p>※2021年度に実施する文化芸術振興基本計画の中間評価や感染症拡大の影響を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>17. 民間資金を活用した文化施策の推進 (民間資金等による文化財の保存・活用の推進)</p> <p>a. 文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方を検討・実施。 (国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理)</p> <p>b. コロナの影響により停滞した国立美術館等の自己収入を前年度よりも回復させ、それらも活用し、収蔵品の修理、多言語化や外国人向けコンテンツの充実等、文化施設の機能強化に努める。</p> <p>c. 国立博物館等の取組を参考にしつつ、地域の特性を踏まえながら公立博物館等の自立した取組を促進するとともに、好事例を発信。</p> <p>(アート市場の活性化)</p> <p>d. 企業等が保有する美術品の有効活用を促進する仕組みに向けた検討を踏まえた美術の振興を図る機能の整備。</p> <p>(ポストコロナの文化政策)</p> <p>e. 感染症拡大の影響を踏まえ、デジタル技術の活用や新たな付加価値の創出の観点から、自己収入や市場規模の拡大を目指す既存の取組を進化・発展させるとともに、2021年度中にポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p> <p style="text-align: right;">(a-e:文部科学省)</p>			